

第74期定時株主総会資料

（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項）

新株予約権等の状況

業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

株式会社ナカニシ

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2025年12月31日現在）

発行決議日		第1回新株予約権	第2回新株予約権
2010年5月12日			
新株予約権の数		14個	14個
新株予約権の目的となる株式の種類と数(注16)		普通株式 21,000株 (新株予約権1個につき 1,500株)	普通株式 21,000株 (新株予約権1個につき 1,500株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(注16)		新株予約権1個当たり 1,500円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり 1,500円 (1株当たり 1円)
権利行使期間		2010年5月29日から 2040年5月28日まで	2011年5月28日から 2041年5月27日まで
行使の条件		注1	注2
役員の保有状況(注16)	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数： 12個 目的となる株式数： 18,000株 保有者数： 2人	新株予約権の数： 12個 目的となる株式数： 18,000株 保有者数： 2人

発行決議日		第3回新株予約権	第4回新株予約権
2012年5月10日			
新株予約権の数		14個	14個
新株予約権の目的となる株式の種類と数(注16)		普通株式 21,000株 (新株予約権1個につき 1,500株)	普通株式 21,000株 (新株予約権1個につき 1,500株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(注16)		新株予約権1個当たり 1,500円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり 1,500円 (1株当たり 1円)
権利行使期間		2012年5月26日から 2042年5月25日まで	2013年5月28日から 2043年5月27日まで
行使の条件		注3	注4
役員の保有状況(注16)	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数： 12個 目的となる株式数： 18,000株 保有者数： 2人	新株予約権の数： 12個 目的となる株式数： 18,000株 保有者数： 2人

		第5回新株予約権	第6回新株予約権
発 行 決 議 日		2014年5月12日	2015年5月13日
新 株 予 約 権 の 数		15個	15個
新株予約権の目的となる株式の種類と数(注16)		普通株式 22,500株 (新株予約権1個につき 1,500株)	普通株式 22,500株 (新株予約権1個につき 1,500株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(注16)		新株予約権1個当たり 1,500円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり 1,500円 (1株当たり 1円)
権 利 行 使 期 間		2014年5月28日から 2044年5月27日まで	2015年5月29日から 2045年5月28日まで
行 使 の 条 件		注5	注6
役員の保有状況(注16)	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数： 12個 目的となる株式数： 18,000株 保有者数： 2人	新株予約権の数： 12個 目的となる株式数： 18,000株 保有者数： 2人

		第7回新株予約権	第8回新株予約権
発 行 決 議 日		2016年5月13日	2017年5月12日
新 株 予 約 権 の 数		17個	17個
新株予約権の目的となる株式の種類と数(注16)		普通株式 25,500株 (新株予約権1個につき 1,500株)	普通株式 25,500株 (新株予約権1個につき 1,500株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(注16)		新株予約権1個当たり 1,500円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり 1,500円 (1株当たり 1円)
権 利 行 使 期 間		2016年5月31日から 2046年5月30日まで	2017年5月30日から 2047年5月29日まで
行 使 の 条 件		注7	注8
役員の保有状況(注16)	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数： 12個 目的となる株式数： 18,000株 保有者数： 2人	新株予約権の数： 12個 目的となる株式数： 18,000株 保有者数： 2人

		第9回新株予約権	第10回新株予約権
発 行 決 議 日		2018年5月11日	2019年5月10日
新 株 予 約 権 の 数		14個	14個
新株予約権の目的となる株式の種類と数(注16)		普通株式 21,000株 (新株予約権1個につき 1,500株)	普通株式 21,000株 (新株予約権1個につき 1,500株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(注16)		新株予約権1個当たり 1,500円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり 1,500円 (1株当たり 1円)
権 利 行 使 期 間		2018年5月30日から 2048年5月29日まで	2019年5月30日から 2049年5月29日まで
行 使 の 条 件		注9	注10
役員の保有状況(注16)	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数： 12個 目的となる株式数： 18,000株 保有者数： 2人	新株予約権の数： 12個 目的となる株式数： 18,000株 保有者数： 2人

		第11回新株予約権	第12回新株予約権
発 行 決 議 日		2021年5月7日	2022年5月12日
新 株 予 約 権 の 数		15個	15個
新株予約権の目的となる株式の種類と数(注16)		普通株式 22,500株 (新株予約権1個につき 1,500株)	普通株式 22,500株 (新株予約権1個につき 1,500株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(注16)		新株予約権1個当たり 1,500円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり 1,500円 (1株当たり 1円)
権 利 行 使 期 間		2021年5月29日から 2051年5月28日まで	2022年6月1日から 2052年5月31日まで
行 使 の 条 件		注11	注12
役員の保有状況(注16)	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数： 15個 目的となる株式数： 22,500株 保有者数： 3人	新株予約権の数： 15個 目的となる株式数： 22,500株 保有者数： 3人

		第13回新株予約権	第14回新株予約権
発 行 決 議 日		2023年5月12日	2024年5月10日
新 株 予 約 権 の 数		15個	15個
新株予約権の目的となる株式の種類と数(注16)		普通株式 22,500株 (新株予約権1個につき 1,500株)	普通株式 22,500株 (新株予約権1個につき 1,500株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(注16)		新株予約権1個当たり 1,500円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり 1,500円 (1株当たり 1円)
権 利 行 使 期 間		2023年6月1日から 2053年5月31日まで	2024年5月31日から 2054年5月30日まで
行 使 の 条 件		注13	注14
役員の保有状況(注16)	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数： 15個 目的となる株式数： 22,500株 保有者数： 3人	新株予約権の数： 15個 目的となる株式数： 22,500株 保有者数： 3人

		第15回新株予約権
発 行 決 議 日		2025年5月12日
新 株 予 約 権 の 数		15個
新株予約権の目的となる株式の種類と数(注16)		普通株式 22,500株 (新株予約権1個につき 1,500株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(注16)		新株予約権1個当たり 1,500円 (1株当たり 1円)
権 利 行 使 期 間		2025年5月31日から 2055年5月30日まで
行 使 の 条 件		注15
役員の保有状況(注16)	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数： 15個 目的となる株式数： 22,500株 保有者数： 3人

- 注1：新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2039年5月29日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 2：新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2040年5月28日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3：新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2041年5月26日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4：新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2042年5月28日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 5：新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2043年5月28日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 6：新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2044年5月29日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 7：新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2045年5月31日以降においては新株

予約権を行使することができるものとする。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 8：新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2046年5月30日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 9：新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2047年5月30日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 10：新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2048年5月30日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 11：新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2050年5月29日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 12：新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2051年6月1日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 13：新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2052年6月1日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 14：新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2053年5月31日以降においては新株

予約権を行使することができるものとする。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 15：新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2054年5月31日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 16：当社は、2014年4月1日付で普通株式1株を5株にする株式分割を行っております。また、2018年4月1日付で普通株式1株を3株にする株式分割を行っております。このため、当事業年度末日現在における第1回から第15回の新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式数は1,500株となります。なお、上表に記載の株式数は調整後の内容となっております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

- ①当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、適正・適切に行われる体制を構築し維持するため、コンプライアンス重視の企業経営を行います。また、当社グループの取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに関する啓蒙活動等を行うことにより、コンプライアンスに対する意識が醸成される社内風土作りに努めます。

- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報に関する取扱いは、「文書管理規程」に則り適切に保存し、管理いたします。

- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスクを評価しリスク管理の徹底を図るため、「リスク管理規程」に基づき、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理いたします。

- ④当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役会は、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行います。また、「業務分掌規程」「職務権限規程」等に則った権限委譲を積極的に行い、それぞれの事案の責任者が意思決定のルールに基づいて業務を執行いたします。

- ⑤当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社は、グループ全体の企業価値向上のため「関係会社管理規程」等に則り、連携を密にし、当社が子会社に対して適切な管理・指導を行い、グループ全体の業務の適正化を図ります。

- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役の意向を尊重し、必要に応じた人員を配置いたします。

- ⑦前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合に配置した人員の異動、評価等については、監査役の意見を尊重することといたします。

⑧監査役への報告に対する体制

当社グループの取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、遅滞なく当社の監査役又は監査役会に対して報告を行うことといたします。

⑨監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底いたします。

⑩監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じることといたします。

⑪その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程等を把握するため取締役会に出席するとともに、稟議書その他の業務執行に関する文書を閲覧し、また、各取締役とも情報交換を行い、報告連絡が十分機能する体制を整えます。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンスに対する取り組み

コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、コンプライアンス行動指針の周知浸透を推進する取り組みを展開しました。

②財務報告に係る信頼性の確保に対する取り組み

当社グループの財務報告に重要な影響を及ぼす内部統制の評価、重要な事業拠点の業務プロセスの評価を実施し、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

③内部監査体制

内部監査規程に基づき、当社グループの内部監査を実施いたしました。また、監査役、内部監査部門及び会計監査人は情報交換、意見交換を行うなど適宜連携を図り、監査機能の向上に努めました。

連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

2025年1月1日 期 首 残 高	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2025年1月1日 期 首 残 高	867,948	2,583,551	116,593,183	△ 12,025,058	108,019,625
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 4,363,685		△ 4,363,685
親会社株主に帰 属する当期純損失(△)			△ 2,398,213		△ 2,398,213
自己株式の取得				△ 2,926,825	△ 2,926,825
自己株式の処分		3,105		5,638	8,744
自己株式の消却					
連結範囲の変動			214,882		214,882
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△ 236			△ 236
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	—	2,869	△ 6,547,017	△ 2,921,187	△ 9,465,335
2025年12月31日 期 末 残 高	867,948	2,586,421	110,046,166	△ 14,946,246	98,554,289

2025年1月1日 期 首 残 高	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の利益 の累計額合計			
2025年1月1日 期 首 残 高	1,931,165	10,871,895	12,803,060	366,852	9,823	121,199,361
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 4,363,685
親会社株主に帰 属する当期純損失(△)						△ 2,398,213
自己株式の取得						△ 2,926,825
自己株式の処分						8,744
自己株式の消却						
連結範囲の変動						214,882
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						△ 236
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	△ 20,862	2,341,969	2,321,107	29,131	△ 9,823	2,340,415
連結会計年度中の 変動額合計	△ 20,862	2,341,969	2,321,107	29,131	△ 9,823	△ 7,124,920
2025年12月31日 期 末 残 高	1,910,302	13,213,865	15,124,168	395,983	—	114,074,441

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

①連結子会社の数

17社

②主要な連結子会社の名称

NSK-AMERICA CORP.
NSK EUROPE GmbH
NSK EURO HOLDINGS S.A.
NSK FRANCE S.A.S.
上海弩速克国际贸易有限公司
NSK UNITED KINGDOM LTD.
NSK OCEANIA PTY. LTD.
NSK-NAKANISHI DENTAL SPAIN S.A.
NSK Dental Italy s.r.l.
NSK DENTAL KOREA CO.,LTD.
NSK NAKANISHI AMERICA LATINA LTDA.
Integration Diagnostics Sweden AB
NSK America Holdings inc.
Nakanishi Jaeger GmbH
四川中西齒科設備制造有限公司
DCI International, LLC
桂林市銳鋒医療器械有限公司

(2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

NSK OCEANIA LTD.
NSK NAKANISHI ASIA PTE LTD.
NSK MIDDLE EAST FZCO
株式会社NSKメディカル
NSK RUS LLC
DCI (China) Inc.
DCI Spencer HK Limited
蘇州愛齒優五金制品有限公司
蘇州斯賓塞医療器械有限公司
宁波斯賓塞五金制品有限公司
NSK TURKEY DENTAL VE MEDİKAL TİCARET LİMİTED ŞİRKETİ

(非連結子会社について連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等が小規模であり、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

該当事項はありません。

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社の主要な会社の名称等

持分法を適用していない主要な非連結子会社の名称

NSK OCEANIA LTD.

NSK NAKANISHI ASIA PTE LTD.

NSK MIDDLE EAST FZCO

株式会社NSKメディカル

NSK RUS LLC

DCI (China) Inc.

DCI Spencer HK Limited

蘇州愛齒優五金制品有限公司

蘇州斯賓塞醫療器械有限公司

宁波斯賓塞五金制品有限公司

NSK TURKEY DENTAL VE MEDİKAL TİCARET LİMİTED ŞİRKETİ

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③運用目的の金銭の信託

時価法

④棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を、また在外連結子会社については所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～7年

工具、器具及び備品 2～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア（自社利用分）について、社内における利用可能期間（3～6年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは歯科事業分野、DCI事業分野、外科事業分野及び機工事業分野の各製品の製造、商品又は製品の販売を主な事業としております。

これらの商品又は製品の販売については、引渡時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売については、貿易条件に基づき商品又は製品の船積み完了した時点において、商品又は製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから船積時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については発生年度に全額を費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10～16年間の均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

(DCI International, LLCに係るのれんを含む固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末の連結計算書類におけるDCI International, LLCに係る有形固定資産、無形固定資産、及び減損損失の金額は以下のとおりです。

	当連結会計年度
有形固定資産	714,124千円
無形固定資産	17,580,819千円
減損損失	13,766,854千円

なお、減損損失は全額のものに係るものです。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

当社グループは、買収時の超過収益力を当該対象会社ののれんとして認識しており、原則として当該対象会社ごとに資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候の有無を判定するに当たっては、原則として対象会社ごとに営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合や、経営環境の悪化を把握した場合等の事象に基づき減損の兆候の有無の判定を行っております。

また、減損の兆候があると判定された場合、原則として資産グループに含まれる主要な資産の経済的残存耐用年数が経過するまでの期間の将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失を認識する必要があるかどうかの判定を行い、当該判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上する方針です。

当連結会計年度末において、DCI International, LLCに係るのれんを含む固定資産について減損の兆候があると判断し、使用価値まで減損処理を実施しております。減損損失の計上に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としております。

②主要な仮定

使用価値の算定における主要な仮定は、将来期間の売上高成長率及び営業利益率並びに割引率であり、販売実績や受注予測、市場の動向等を勘案して見積もっております。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

翌連結会計年度の事業計画における主要な仮定は、不確実性が高く、翌連結会計年度の実績額との乖離が生じる可能性があります。翌連結会計年度の事業計画と実績額との乖離が生じた場合、翌連結会計年度において減損の兆候があると判断され、その結果必要となる減損損失の認識の判定の結果に基づき、追加の減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別計算書類に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形 54,928千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当 連 結 会 計 年 度 期 首 の 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	93,418,200株	－株	－株	93,418,200株

2. 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当 連 結 会 計 年 度 期 首 の 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	8,961,118株	1,416,300株	4,000株	10,373,418株

(変動事由の概要)

増加及び減少の内訳は、次のとおりであります。

2025年2月12日開催の取締役会決議に基づく取得 1,416,300株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 4,000株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

2025年3月21日開催の第73期定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額	2,195,884千円
・ 1株当たり配当金額	26円
・ 基準日	2024年12月31日
・ 効力発生日	2025年3月24日

2025年8月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額	2,167,801千円
・ 1株当たり配当金額	26円
・ 基準日	2025年6月30日
・ 効力発生日	2025年9月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2026年3月30日開催予定の第74期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・ 配当金の総額	2,325,253千円
・ 1株当たり配当金額	28円
・ 基準日	2025年12月31日
・ 効力発生日	2026年3月31日

4. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第 1 回 新株予約権	第 2 回 新株予約権	第 3 回 新株予約権	第 4 回 新株予約権	第 5 回 新株予約権
目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる 株式の数	18,000株	18,000株	18,000株	18,000株	18,000株
新株予約 権の残高	12個	12個	12個	12個	12個

	第 6 回 新株予約権	第 7 回 新株予約権	第 8 回 新株予約権	第 9 回 新株予約権	第 10 回 新株予約権
目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる 株式の数	18,000株	18,000株	18,000株	18,000株	18,000株
新株予約 権の残高	12個	12個	12個	12個	12個

	第 11 回 新株予約権	第 12 回 新株予約権	第 13 回 新株予約権	第 14 回 新株予約権	第 15 回 新株予約権
目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる 株式の数	22,500株	22,500株	22,500株	22,500株	22,500株
新株予約 権の残高	15個	15個	15個	15個	15個

(注) 2014年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。また、2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。表中の目的となる株式の数は、当該株式分割調整後の数であります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業遂行に必要な資金を内部資金又は銀行借入により調達しております。余剰資金は外部格付機関の格付等に基づき、元本の償還がより確実に保全される方法をもって行うことを原則とし、運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、社内規程に従い、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び余資運用の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、1年以内の返済期日ではありますが、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、営業部門及び財務部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、同様の社内規程に準じて、同様の管理を行っています。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは些少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手元流動性の維持により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は含めておりません。また、現金については注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、有価証券、買掛金及び短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
①満期保有目的債券	469,680	469,304	△375
②其他有価証券	4,472,677	4,472,677	－
資産計	4,942,357	4,941,981	△375

(注) 市場価格のない株式等

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	17,284千円

これらについては「其他有価証券」には含めていません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,788,079	—	—	3,788,079
社債	—	684,598	—	684,598
資 産 計	3,788,079	684,598	—	4,472,677

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区 分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
満期保有目的債券				
社債	—	469,304	—	469,304
資 産 計	—	469,304	—	469,304

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の価格、債券は取引金融機関から提示された時価情報によっております。

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

当社が保有している債券は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	歯科事業	DCI事業	外科事業	機工事業	
日本	6,494,148	－	1,542,986	1,348,395	9,385,529
北アメリカ	8,900,028	20,538,007	1,427,143	1,710,739	32,575,919
ヨーロッパ	18,040,878	－	781,178	2,452,026	21,274,083
アジア	6,143,003	－	1,136,854	1,386,107	8,665,966
その他	8,619,225	－	649,396	9,021	9,277,643
顧客との契約から生じる収益	48,197,285	20,538,007	5,537,559	6,906,290	81,179,143
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	48,197,285	20,538,007	5,537,559	6,906,290	81,179,143

(注) 顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは歯科事業分野、DCI事業分野、外科事業分野及び機工事業分野の各製品の製造、商品又は製品の販売を主な事業としております。

これらの商品又は製品の販売については、引渡時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売については、貿易条件に基づき商品又は製品の船積みが完了した時点において、商品又は製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから船積時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

これら履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

製品の販売における一部の取引高リベート及び目標達成リベートについては、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲でのみ取引価格に反映しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	9,358,851千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	10,045,924
契約負債（期首残高）	180,064
契約負債（期末残高）	254,661

契約負債は、主に、履行義務を充足する前に支払条件に基づき顧客から受け取った前受金であり収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた額は、180,064千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が74,597千円増加した主な理由は、顧客から受け取った前受金の増加であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,368円88銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 (△) | △28円70銭 |

1株当たり当期純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△2,398,213千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	△2,398,213千円
普通株式の期中平均株式数	83,553,416株

(重要な後発事象に関する注記)

(自己株式の消却)

当社は2025年12月19日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、自己株式の消却を実施いたしました。

消却に係る事項の内容

消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の総数	1,200,000株
消却後の発行済株式総数	92,218,200株
消却日	2026年1月30日

(自己株式の取得)

当社は2026年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について以下の通り決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行なう理由

株主への一層の利益還元及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 自己株式取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

1,500,000株 (上限)

(3) 取得する期間

2026年2月13日から2026年12月30日まで

(4) 取得価額の総額

2,500,000,000円 (上限)

(5) 取得の方法

東京証券取引所における市場買付

(資金の借入)

当社は、2026年2月12日開催の取締役会決議に基づき、以下の通り資金の借入を実行しました。

資金使途	運転資金
借入先	株式会社三井住友銀行
借入額	4,000,000千円
借入金利	短期変動金利+スプレッド
借入実行日	2026年3月2日
借入期間	1年間
担保の有無	無担保、無保証

(子会社の土地・建物の取得)

1. 当社は、2026年2月12日開催の取締役会において、事業拡大に対応する本社、倉庫及びサービス拠点確保のため、当社連結子会社であるNSK-AMERICA CORP.が土地・建物を取得することを決議いたしました。取得時期は2026年12月期、総投資額は約21億円を予定しております。
2. 当社は、2026年2月12日開催の取締役会において、事業拡大に伴う工場拡張のため、当社連結子会社であるDCI International, LLCが土地・建物を取得することを決議いたしました。取得時期は2026年12月期、総投資額は約54億円を予定しております。

株主資本等変動計算書

(2025年 1 月 1 日から)
(2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計 合	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計 合		そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計 合		
						別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
2025年1月1日 期 首 残 高	867,948	1,163,548	1,420,003	2,583,551	65,300	74,090,000	11,093,711	85,249,011	△12,025,058	76,675,453
事業年度中の変動額										
剰 余 金 の 配 当							△4,363,685	△4,363,685		△4,363,685
当 期 純 利 益							10,986,418	10,986,418		10,986,418
自己株式の取得									△2,926,825	△2,926,825
自己株式の処分			3,105	3,105					5,638	8,744
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額（純額）										
事業年度中の 変動額合計	—	—	3,105	3,105	—	—	6,622,732	6,622,732	△2,921,187	3,704,650
2025年12月31日 期 末 残 高	867,948	1,163,548	1,423,108	2,586,657	65,300	74,090,000	17,716,444	91,871,744	△14,946,246	80,380,104

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2025年1月1日期首残高	1,931,165	1,931,165	366,852	78,973,471
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△4,363,685
当期純利益				10,986,418
自己株式の取得				△2,926,825
自己株式の処分				8,744
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△20,862	△20,862	29,131	8,269
事業年度中の変動額合計	△20,862	△20,862	29,131	3,712,920
2025年12月31日期末残高	1,910,302	1,910,302	395,983	82,686,391

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法

4. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

5. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～60年

機械及び装置 2～7年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）について、社内における利用可能期間（3～6年）に基づく定額法を採用しております。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用については発生年度に全額を費用処理しております。

なお、当事業年度末では、年金資産の金額が退職給付債務の金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用に計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は歯科事業分野、外科事業分野及び機工事業分野の各製品の製造、商品又は製品の販売を主な事業としております。

これらの商品又は製品の販売については、引渡時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売については、貿易条件に基づき商品又は製品の船積みが完了した時点において、商品又は製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから船積時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 事業年度末日満期手形
- 事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。
- 受取手形54,928千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び債務
- 短期金銭債権17,308,381千円
- 短期金銭債務126,553千円
- 長期金銭債権1,174,056千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額19,904,138千円

(損益計算書に関する注記)

- 関係会社との取引高
- 営業取引
- 売上高20,641,072千円
- 仕入高588,482千円
- 営業取引以外の取引高1,511,021千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	8,961,118株	1,416,300株	4,000株	10,373,418株

(変動事由の概要)

- 増加及び減少の内訳は、次のとおりであります。
- 2025年2月12日開催の取締役会決議に基づく取得1,416,300株
- 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少4,000株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	1,332,721千円
棚卸資産評価損	317,188千円
賞与引当金	186,421千円
投資有価証券評価損	124,243千円
新株予約権	128,961千円
貸倒引当金	111,735千円
未払事業税	78,331千円
未払給与	73,992千円
その他	208,761千円

繰延税金資産合計	2,562,356千円
----------	-------------

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△874,657千円
その他	△10,096千円

繰延税金負債合計	△884,753千円
----------	------------

繰延税金資産の純額	1,677,602千円
-----------	-------------

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実行税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

2. 事業年度の末日における未経過リース料相当額

該当事項はありません。

3. 事業年度の末日における支払リース料及び減価償却費相当額

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

種 類	会 社 等 の 名 称 又 は 氏 名	住 所	資 本 金 又 は 出 資 金	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	事業年度末 残 高 (千円)
						役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
子会社	NSK-AMERICA CORP.	アメリカ合衆国	3,594 (千ドル)	医療用回転機器・工業用回転機器の販売	直接 100%	—	医療用回転機器・工業用回転機器の販売	医療用回転機器・工業用回転機器の販売 (注)1	5,237,302	売掛金	1,813,681
子会社	NSK EUROPE GmbH	ドイツ連邦共和国	25 (千ユーロ)	医療用回転機器の販売	間接 100%	—	医療用回転機器の販売	医療用回転機器の販売 (注)1	11,261,567	売掛金	7,709,811
子会社	NSK America Holdings inc.	アメリカ合衆国	5,000 (千ドル)	医療用機器の販売を営む会社への資本参加	直接 100%	—	北米関連会社への出資	資金の貸付 (注)2	97,072	関係会社短期貸付金	5,323,040

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(収益認識に関する注記)

連結注記表の「収益認識に関する注記」と同一であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 990円92銭
 2. 1株当たり当期純利益 131円49銭
- 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。
- | | |
|--------------|--------------|
| 当期純利益 | 10,986,418千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | —千円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 10,986,418千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 83,553,416株 |

(重要な後発事象に関する注記)

(自己株式の消却)

当社は2025年12月19日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、自己株式の消却を実施いたしました。

消却に係る事項の内容

消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の総数	1,200,000株
消却後の発行済株式総数	92,218,200株
消却日	2026年1月30日

(自己株式の取得)

当社は2026年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について以下の通り決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行なう理由

株主への一層の利益還元及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 自己株式取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

1,500,000株（上限）

(3) 取得する期間

2026年2月13日から2026年12月30日まで

(4) 取得価額の総額

2,500,000,000円（上限）

(5) 取得の方法

東京証券取引所における市場買付

(資金の借入)

当社は、2026年2月12日開催の取締役会決議に基づき、以下の通り資金の借入を実行しました。

資金使途	運転資金
借入先	株式会社三井住友銀行
借入額	4,000,000千円
借入金利	短期変動金利+スプレッド
借入実行日	2026年3月2日
借入期間	1年間
担保の有無	無担保、無保証